

兵庫県内の事業者(飲食店)の皆様へ

ひょうごで食べよう キャンペーン

プレミアム付
デジタル食事券

はばたんPay



©兵庫県 2007

ひょうごで食べようキャンペーン プレミアム付デジタル食事券『はばたんPay』とは？

紙ではなくデジタル食事券です

専用ウェブサイトにて参加登録いただきました飲食店様には、事前に専用の読取用二次元コード等キット一式をお送りし、お客様にはそれを読み取ってもらうだけで決済完了となります。スマートフォン又はインターネットの使えるパソコンがあれば、いつでも利用明細や換金額が把握できます。面倒な紙半券の郵送(換金手続き)や枚数相違の確認なども不要、登録された振込口座へ最大月2回の換金が行われます。その他ご準備いただくものや、ご負担いただくものは一切ございませんので、是非当事業にご参加ください。

兵庫県内 登録
飲食店でのお食事に
使える電子食事券

1口 12,500円分を
10,000円で販売

食事券利用可能期間

2022年 12/19(月)～
2023年 2/28(火)

参加飲食店 募集

参加登録
受付期間

2023年 1/15(日)まで

専用ウェブサイトで簡単手続き！(詳しくは裏面をご覧ください)

—— 右記二次元コードよりアクセス可 ——



重要

コロナ感染拡大等によりキャンペーンの停止又は期間の変更などが生じる場合は、あらかじめ専用ウェブサイト等でお知らせします

【参考】下記の基準をもとに総合的に判断

- (1)食事券の販売を停止：兵庫県の重症病床使用率が35%を超え、かつ急激な感染拡大が継続する状況となったとき
- (2)食事券の利用を停止(利用自粛を要請)：兵庫県の感染状況がレベル3または、まん延防止等重点措置の適用地域となったとき

ひょうごで食べようキャンペーン事務局(コールセンター)

TEL

078-371-3010

受付 9:00~17:00 ※12/29~1/3は休業
キャンペーンウェブサイトURL
<https://hyogo-de-tabeyou.com/>



ひょうごで食べようキャンペーン

プレミアム付デジタル食事券『はばタンPay』



食事券について

紙ではなく
デジタル食事券となります

ご利用にはお一人様1台
スマートフォンが必要となります

ひょうごで食べようキャンペーン 参加飲食店登録手続き方法

STEP① 参加条件の確認・承諾

兵庫県新型コロナ対策適正店認証ステッカーの交付を受けている飲食店及び喫茶店が対象です。➡
下記参加条件を事前に必ずご確認ください。詳しくは「新型コロナ対策適正店認証制度について」
HP参照<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk42/ninsyo.html>



・兵庫県内にある客席を設ける飲食店及び喫茶店 ※テイクアウトのみの営業形態は対象外です。
※フードコートなど飲食スペースを他店等と共有する飲食店等も対象となります。感染症対策について
施設管理者と十分協議の上、店舗ごとに申請をお願いします。

STEP② 専用ウェブサイトより参加登録手続 下記いずれかの方法にて参加登録いただけます

まず、お手元に認証ステッカーが写ったお店の写真(スマホ可)データをご準備ください。こちらの添付が必須です。
代わりに営業許可書添付は不要です。

方法1 GoToEatひょうごキャンペーン(終了)に最後まで参加し、 ID(メールアドレス)・パスワードをご記憶の事業者(飲食店)様

・今回は兵庫県の事業ですが、ご記憶のID・パスワードで参加登録ログインが可能です。まず
新型コロナ対策適正店認証ステッカー交付済であることを確認。GoToEat登録時のID・パスワード
(旧アドレス・パスワード)と今回のID・パスワード(新アドレス・パスワード)を入力して「認証」をクリック。
その後、ログインして登録内容やお店情報の修正・追加確認(ご自身で操作可能です)をしてください。

※ID・パスワードは以前と同じもので登録いただいても大丈夫ですが、今回のパスワードは「半角の数字・英字の大文字小文字、
記号を含む」が条件です※登録後、ひょうごで食べようキャンペーン事務局より送信専用メール(no-reply@hyogo-)が届きますので
必ず返信が確認できるメールアドレスを登録してください※審査はございませんので登録がスムーズです(新たに認証ステッカー
添付は求めませんが、交付について虚偽が発覚した場合は登録を非承認とします)

方法2 今回新規登録又は、GoToEatひょうごキャンペーンには参加していたが ID・パスワードをお忘れの事業者(飲食店)様

代表者登録(換金先口座情報など)、店舗登録と順番に登録をお願いします。代理での登録、FAX等紙での受付は行いません。

STEP③ 登録 ▶ 審査 ▶ 承認後、利用開始前に販売用キットを発送

登録後、承認となりましたら事務局より利用受付に必要なキット類をレターパックライトなど追跡ができる方法で登録代表者様へお送りします。

お申し込みから登録までの流れ



事業者様向け説明会の実施について

事業者(飲食店)様向けに、参加登録及びお客様受付方法などについての説明会を開催します。

12月上旬に、県内5か所(神戸・姫路・洲本・丹波・和田山)にて事前予約制にて実施します。コロナ禍、人数を制限し、
先着順での受付となりますが、ご参加いただけない場合も専用ウェブサイト上で後日利用説明動画の配信等を
予定しております。事前予約は右記より2022年11月21日(月)~26日(土)の期間で受付いたします。

事前予約は
こちらから

